

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年2月13日
【四半期会計期間】 第117期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】 堺化学工業株式会社
【英訳名】 SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藪中 巖
【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】 072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 佐野 俊明
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内
【電話番号】 03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊藤 隆明
【縦覧に供する場所】 堺化学工業株式会社東京事務所

(東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第3四半期連結累計期間	第117期 第3四半期連結累計期間	第116期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(百万円)	66,338	59,821	87,221
経常利益	(百万円)	5,908	3,781	7,055
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,015	1,259	3,144
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	3,056	1,111	3,116
純資産額	(百万円)	75,543	75,870	75,597
総資産額	(百万円)	111,230	107,899	113,415
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.52	12.79	31.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.8	63.9	60.7

回次		第116期 第3四半期連結会計期間	第117期 第3四半期連結会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.18	1.83

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 第116期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

(株式交換)

当社は、平成23年11月21日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、(株)カイゲンを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

1 株式交換の目的

当社は、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の業容拡大を図ることを目的として、本株式交換を決議した。

2 株式の交換比率

(株)カイゲンの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.35株を割当て交付する。

3 株式比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及び(株)カイゲンは、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券(株)を、(株)カイゲンは大和証券キャピタル・マーケッツ(株)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定した。

S M B C日興証券(株)は、当社及び(株)カイゲンについて市場株価法、類似上場会社比較法及びD C F (ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用した。一方、大和証券キャピタル・マーケッツ(株)は当社及び(株)カイゲンについて市場株価法及びD C F (ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用した。

両社は、以上の算定結果を参考にして協議の結果、株式交換比率を決定した。

4 株式交換の日(効力発生日)

平成24年3月1日

5 株式交換の方法

株式交換日現在の(株)カイゲンの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当社は普通株式6,188,448株を保有する自己株式から割当交付する予定である。

6 実施する会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」(少数株主との取引)として会計処理を行う予定である。

また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定である。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しにより、生産面では持ち直しの動きが見られたものの、欧州の金融危機により急激に進行した円高基調の長期化に加え、放射能問題や電力不足の影響が続くなど、依然として厳しい状況で推移した。

このような状況のもと、当グループにおいては、震災で被災した当社小名浜事業所、湯本工場及び大剣工場（いずれも福島県いわき市）の操業再開に全力を注ぎ早期復旧を遂げたほか、震災による損失を取り戻すべく、高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、事業全般にわたるコストダウンを図って来た。

しかし、前年第3四半期から続く需要先の在庫調整に加え、震災の影響を大きく受けた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は59,821百万円と前年同四半期に比べ6,516百万円（9.8%）の減収となった。また、損益面においては、営業利益は3,706百万円と前年同四半期に比べ2,345百万円（38.8%）の減益、経常利益は3,781百万円と前年同四半期に比べ2,127百万円（36.0%）の減益、四半期純利益は1,259百万円と前年同四半期に比べ1,755百万円（58.2%）の減益となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。

（化学）

電子材料向けは、電極材料向け製品は伸長したが、前年第3四半期からの需要先における在庫調整及び震災の影響により、誘電体材料やバリウム製品が振るわず、減収となった。プラスチック関連は、衛生材料は微減となったが、塩ビ安定剤が需要回復基調にあったことなどにより、増収となった。酸化チタンは、高機能品の拡販及び販売価格は正に取り組んだが、震災の影響を受け、減収となった。有機化成品は、光学材料向けイオウ製品などが堅調に推移し、増収となった。これらの結果、当セグメントの売上高は50,930百万円と前年同四半期に比べ6,231百万円（10.9%）の減収となり、営業利益は4,033百万円と前年同四半期に比べ1,888百万円（31.9%）の減益となった。

（医療）

医療機器は、内視鏡洗浄消毒器が順調に推移し、増収となったが、バリウムX線造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」を主力とする医療用医薬品は、内視鏡検査への移行や震災の影響を受け減収となった。またヘルスケア関連製品は、かぜ薬「改源」は前年並みとなったが、市場全体としては消費低迷が続く、減収となった。これらの結果、当セグメントの売上高は7,743百万円と前年同四半期に比べ247百万円（3.1%）の減収となり、営業利益は888百万円と前年同四半期に比べ301百万円（25.3%）の減益となった。

（その他）

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開したが、公共投資が低調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は1,148百万円と前年同四半期に比べ37百万円（3.2%）の減収となった。しかし損益面においては、製造原価の見直し、経費の削減など経営の効率化に注力したことにより、営業利益は31百万円と前年同四半期に比べ23百万円（279.5%）の増益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,172百万円である。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりである。

（堺商品開発研究所の中央研究所への統合）

これまで、堺地区における化学事業の研究開発は、中央研究所と堺商品開発研究所の2研究所で行ってきたが、重複業務の整理、開発テーマの見直し、要員の有効活用などを通じ、開発効率を上げ、新製品の上市を一層加速するため、平成23年6月29日に堺商品開発研究所を中央研究所に統合した。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	104,939,559	104,939,559	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	104,939,559	104,939,559		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		104,939,559		21,838		16,311

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,462,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,251,000	98,251	-
単元未満株式	普通株式 226,559	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	104,939,559	-	-
総株主の議決権	-	98,251	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	6,462,000	-	6,462,000	6.16
計	-	6,462,000	-	6,462,000	6.16

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役 無機材料事業部長	長澤 正行	平成23年9月16日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,803	18,703
受取手形及び売掛金	3 26,291	3 24,672
商品及び製品	7,875	10,414
仕掛品	2,253	2,413
原材料及び貯蔵品	3,102	3,248
その他	1,461	1,618
貸倒引当金	103	76
流動資産合計	63,685	60,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,149	11,597
機械装置及び運搬具(純額)	7,663	6,602
土地	17,039	16,715
その他(純額)	1,401	1,146
有形固定資産合計	38,253	36,062
無形固定資産	272	227
投資その他の資産		
投資有価証券	7,169	6,369
その他	4,089	4,260
貸倒引当金	54	15
投資その他の資産合計	11,204	10,614
固定資産合計	49,730	46,904
資産合計	113,415	107,899
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,734	3 8,866
短期借入金	9,855	9,627
未払法人税等	2,049	553
賞与引当金	1,149	578
その他の引当金	669	129
その他	4,930	3,892
流動負債合計	28,389	23,648
固定負債		
長期借入金	3,151	2,425
退職給付引当金	4,664	4,412
その他の引当金	532	541
その他	1,080	1,000
固定負債合計	9,429	8,380
負債合計	37,818	32,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	19,281	19,281
利益剰余金	29,833	30,326
自己株式	2,590	2,591
株主資本合計	68,362	68,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498	142
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	69	44
その他の包括利益累計額合計	429	98
少数株主持分	6,805	6,916
純資産合計	75,597	75,870
負債純資産合計	113,415	107,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	66,338	59,821
売上原価	50,182	46,246
売上総利益	16,156	13,575
販売費及び一般管理費	10,105	9,869
営業利益	6,051	3,706
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	111	136
負ののれん償却額	107	82
その他	134	171
営業外収益合計	359	396
営業外費用		
支払利息	125	111
為替差損	219	100
その他	157	108
営業外費用合計	502	321
経常利益	5,908	3,781
特別利益		
固定資産売却益	-	88
負ののれん発生益	414	5
その他	19	-
特別利益合計	433	94
特別損失		
固定資産除却損	58	31
減損損失	213	11
災害による損失	-	218
投資有価証券評価損	164	306
特別損失合計	437	568
税金等調整前四半期純利益	5,905	3,306
法人税等	2,604	1,847
少数株主損益調整前四半期純利益	3,300	1,458
少数株主利益	285	199
四半期純利益	3,015	1,259

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,300	1,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	359
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	12	13
その他の包括利益合計	244	347
四半期包括利益	3,056	1,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,790	928
少数株主に係る四半期包括利益	265	183

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 台湾堺股?有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなった。 これにより、法人税等が278百万円増加し、四半期純利益が同額減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員(厚生ローン)	13百万円	8百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	13百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。
 なお、次の期末日満期手形が期末残高から除かれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	- 百万円	624百万円
支払手形	- 百万円	180百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	3,298百万円	3,094百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年5月12日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	394百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成22年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成22年6月7日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成22年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	396百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成22年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成22年12月6日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。
なお、この他に該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	393百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月6日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成23年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	393百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成23年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成23年12月5日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。
なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,162	7,990	65,152	1,185	66,338	-	66,338
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,127	-	1,127	0	1,127	1,127	-
計	58,289	7,990	66,280	1,185	67,466	1,127	66,338
セグメント利益	5,922	1,190	7,112	8	7,121	1,069	6,051

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額 1,069百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,075百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,930	7,743	58,673	1,148	59,821	-	59,821
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,058	-	1,058	0	1,058	1,058	-
計	51,988	7,743	59,731	1,149	60,880	1,058	59,821
セグメント利益	4,033	888	4,922	31	4,953	1,247	3,706

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額 1,247百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,252百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	30.52円	12.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,015	1,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,015	1,259
普通株式の期中平均株式数 (千株)	98,806	98,476

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成23年11月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....393百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 4 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月 5 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道幸 静児 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。